

第5章 介護保険事業計画

第5章 介護保険事業計画

第1節 介護保険事業状況

1 介護保険利用実績

利用実績から、訪問介護と介護老人福祉施設で、利用者の増加がみられます。
 また、リハビリ志向と早期在宅復帰の傾向から、通所リハビリテーションについては利用回数で増加の傾向がみられます。一方、通所介護については利用者の減少がみられますが、これは、一部が平成28年度より地域密着型サービスへ移行したことによるものです。

■介護給付サービスの利用実績

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 居宅介護サービス				
訪問介護	人数(人)	111	114	124
	回数(回)	2,268	2,391	2,366
訪問入浴介護	人数(人)	13	16	10
	回数(回)	61	78	48
訪問看護	人数(人)	23	33	26
	回数(回)	193	315	221
訪問リハビリテーション	人数(人)	3	2	3
	回数(回)	28	17	29
居宅療養管理指導	人数(人)	78	76	67
通所介護	人数(人)	233	194	165
	回数(回)	2,478	1,948	1,633
通所リハビリテーション	人数(人)	159	180	180
	回数(回)	1,474	1,692	1,710
短期入所生活介護	人数(人)	64	68	70
	日数(日)	814	883	1,029
短期入所療養介護	人数(人)	16	16	14
	日数(日)	150	115	133
特定施設入居者生活介護	人数(人)	13	12	11
福祉用具貸与	人数(人)	253	285	269
特定福祉用具販売	人数(人)	3	4	5
小 計(人数)		969	1,000	944
(2) 地域密着型サービス				
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	26	27	22
地域密着型通所介護	人数(人)		42	41
	回数(回)		464	532
小 計(人数)		26	69	63
(3) 住宅改修	人数(人)	4	3	4
(4) 居宅介護支援	人数(人)	496	523	496
(5) 施設介護サービス				
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	人数(人)	106	110	123
介護老人保健施設	人数(人)	116	116	108
介護療養型医療施設	人数(人)	0	1	2
小 計(人数)		222	227	233

※平成29年度は見込値、利用人数及び利用回数は1月あたりの利用状況です。

2 介護予防利用実績

利用実績から、介護予防福祉用具貸与で平成 29 年度の利用に大きな伸びがみられますが、一時的なものと想定しています。

また、介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、介護予防・日常生活支援総合事業での提供へと移行するため、ほとんどのサービスで年度による多少の増減がみられる状況です。介護予防給付サービスとしての提供は今期までとなります。

■介護予防給付サービスの利用実績

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人数(人)	17	18	18
介護予防訪問入浴介護	人数(人)	0	0	0
	回数(回)	0	0	0
介護予防訪問看護	人数(人)	2	4	4
	回数(回)	13	24	23
介護予防 訪問リハビリテーション	人数(人)	1	0	0
	回数(回)	12	0	0
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	3	3	1
介護予防通所介護	人数(人)	29	34	23
介護予防 通所リハビリテーション	人数(人)	13	13	14
介護予防短期入所生活介護	人数(人)	1	2	1
	日数(日)	6	11	3
介護予防短期入所療養介護	人数(人)	0	1	0
	日数(日)	0	1	0
介護予防 特定施設入居者生活介護	人数(人)	1	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	13	12	24
介護予防特定福祉用具販売	人数(人)	1	1	1
小 計(人数)		81	88	86
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防 認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0
(3) 介護予防住宅改修	人数(人)	1	1	1
(4) 介護予防支援	人数(人)	67	73	66

※平成 29 年度は見込値、利用人数及び利用回数は 1 月あたりの利用状況です。

3 介護サービス利用者推計

(1) 施設・居住系サービス利用者数の実績と推計

施設サービス等の利用者数の実績をみると、施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）は漸増がみられますが、居住系サービス（特定施設入居者生活介護）は漸減、地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）の利用者数は増減がみられます。

今後は、高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから、平成 32 年度では施設サービスの利用者を 276 人、居宅サービスの利用者を 17 人、地域密着型サービスの利用者数を 27 人と推計しました。

■施設・居住系サービス利用者数の実績と将来推計

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設サービス 利用者数（人）	222	227	233	248	262	276
居住系サービス 利用者数（人）	14	12	11	13	15	17
地域密着型サービス 利用者数（人）	26	27	22	27	27	27

※平成 27～28 年度は本町の給付実績データ、平成 29 年度以降は推計

(2) 在宅サービス利用者数の実績と推計

(1) 以外のいわゆる在宅サービスの延べ利用者数の実績は、平成 28 年度が 1,718 人となっています。

今後は、高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから、平成 32 年度の利用者数を 2,136 人と推計しました。

■在宅サービス利用者数の実績と将来推計

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
在宅サービス 利用者数（延べ人）	1,604	1,718	1,627	1,767	1,943	2,136

※平成 27～28 年度は本町の給付実績データ、平成 29 年度以降は推計

第2節 サービスの現状と今後の見込み

1 居宅サービス

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)

◆現状と課題◆

訪問介護は、介護福祉士やホームヘルパーが自宅に訪問して、入浴、食事、排泄等の身体介護や調理清掃等の家事援助を行うサービスです。

利用実績では、訪問介護の利用者数は増加しています。介護予防訪問介護については、今期より地域支援事業の一環として実施されます。

住み慣れた地域で、在宅での暮らしを続けることを望む認定者にとって中心的なサービスであるため、今後もサービスの量の確保はもちろんのこと、サービスの質の充実についても取組が求められます。

◆実績◆

訪問介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	72,838	73,368	72,281
回数	回	2,268	2,391	2,366
人数	人	111	114	124
介護予防訪問介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	3,571	3,868	3,954
人数	人	17	18	18

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

訪問介護は、高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから、増加傾向として推計しました。高齢者の居宅での生活の支援を行いながら、利用すべき対象者への制度の理解も広めていきます。

◆見込み◆

訪問介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	82,534	91,190	103,500
回数	回	2,726	3,020	3,426
人数	人	144	161	183

(2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

◆現状と課題◆

訪問入浴介護は、看護師やホームヘルパーが移動入浴車により自宅での入浴を介護するサービスです。居宅に浴室がない場合や、感染症等の理由からその他の施設における浴室の利用が困難な場合等に限定して、訪問による入浴介護が提供されます。

利用実績では、訪問入浴介護では増減がみられます。介護予防訪問入浴介護の利用実績はありませんでした。

利用を必要とする人にとって、身体の清潔さを保つことは、病気等への予防となるほか、個人の尊厳を保つうえでも重要なサービスであるため、必要に応じた提供体制の確保が求められます。

◆実績◆

訪問入浴介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	8,464	10,905	6,970
回数	回	61	78	48
人数	人	13	16	10
介護予防訪問入浴介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
回数	回	0	0	0
人数	人	0	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

訪問入浴介護は、これまでの利用状況を踏まえ、漸増傾向で推計しました。介護予防訪問入浴介護については、利用の予想される状況が極めて限定的であることから、利用がないものと推計しました。

住宅事情によっては利用しづらい場合も想定され、利用についての理解や工夫を深めていきます。

◆見込み◆

訪問入浴介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	9,571	10,307	11,684
回数	回	68	73	83
人数	人	14	15	17
介護予防訪問入浴介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	0	0
回数	回	0	0	0
人数	人	0	0	0

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

◆現状と課題◆

訪問看護は、看護師等が自宅に訪問し、療養上の世話、必要な診療の補助を行うサービスです。通院が困難な高齢者には重要なサービスです。

利用実績では、訪問看護については増減がみられます。介護予防訪問看護も、少ないながら一定の利用がみられます。

看護と介護の連携は地域包括ケア体制において重要な役割を果たすことから、利用の多寡にかかわらず十分な準備が求められます。

◆実績◆

訪問看護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	12,150	17,596	14,462
回数	回	193	315	221
人数	人	23	33	26
介護予防訪問看護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	605	1,038	1,329
回数	回	13	24	23
人数	人	2	4	4

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

訪問看護、介護予防訪問看護のいずれも、これまでの利用状況を踏まえ、漸増傾向で推計しました。

病状が安定期にある要介護者以外にも、通院が困難な高齢者に対して、必要なサービスが提供できる体制を整備し、看護の内容や利用者がサービス事業者を広く選択できる体制整備を図ります。

◆見込み◆

訪問看護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	16,466	18,665	21,347
回数	回	303	342	397
人数	人	29	33	38
介護予防訪問看護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	1,692	1,985	2,277
回数	回	39	46	52
人数	人	6	7	8

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

◆現状と課題◆

訪問リハビリテーションは、理学療法士等が自宅に訪問し、身体機能の維持・増進をはかるためのリハビリ等を行うサービスです。

利用実績では、訪問リハビリテーションについては少ないながら一定の利用がみられます。介護予防訪問リハビリテーションについては、わずかながら利用がみられます。

介護予防や家庭における介護への支援に高い効果を望めるサービスであるため、専門性のある人材を地域全体で養成し、サービスの充実を図っていくことが求められます。

◆実績◆

訪問リハビリテーション	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	942	594	1,001
回数	回	28	17	29
人数	人	3	2	3
介護予防訪問リハビリテーション	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	404	0	0
回数	回	12	0	0
人数	人	1	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

訪問リハビリテーションについては今後のニーズの高まりを考慮し、増加傾向で推計しました。介護予防訪問リハビリテーションについては、必要になった場合、いつでも利用できるようサービスの確保に努めます。

また、外出困難者への対応や個別リハビリテーションの有効性等を考慮し、今後もサービスの拡充を図ります。

◆見込み◆

訪問リハビリテーション	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	3,670	5,041	6,232
回数	回	108	148	182
人数	人	11	15	19
介護予防訪問リハビリテーション	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	443	443	443
回数	回	13	13	13
人数	人	1	1	1

(5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

◆現状と課題◆

居宅療養管理指導は、通院が困難な要介護者等に対して、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が自宅を訪問して、療養生活の質の向上を図るため、療養上の管理指導を行うサービスです。

利用実績では、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導のいずれも利用者数で漸減傾向がみられます。

在宅での療養・介護の専門指導は、高齢者が住み慣れた環境で快適な介護生活を送るための基本となりますが、他の介護保険サービスと比較して認知度が低いため、サービス内容の周知を図り、利用促進に取り組むことが求められます。

◆実績◆

居宅療養管理指導	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	6,211	6,878	6,033
人数	人	78	76	67
介護予防居宅療養管理指導	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	345	338	176
人数	人	3	3	1

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導ともに、高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから、増加傾向として推計しました。

口腔機能の向上や高齢者のバランスの取れた食生活ができるよう管理栄養士等による栄養指導が自宅で受けられることは、在宅の介護認定者にとって、必要性は高いと考えられるため、今後もサービスの拡充に努めます。

◆見込み◆

居宅療養管理指導	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	7,721	8,527	9,330
人数	人	85	94	103
介護予防居宅療養管理指導	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	497	621	621
人数	人	4	5	5

(6) 通所介護・介護予防通所介護(デイサービス)

◆現状と課題◆

通所介護(デイサービス)は、施設等に通所して入浴、食事、生活訓練、趣味等の活動を行うサービスです。重要なサービスの一つとなっています。

利用実績では、平成28年度以降は、定員18名以下の小規模な通所介護については地域密着型へと移行されたため、通所介護は減少傾向にあります。介護予防通所介護については、今期より地域支援事業の一環として実施されます。

今後は、要介護状態を悪化させないための機能訓練に関するメニューの強化や、社会的孤立感の解消や家庭の身体的・精神的負担の軽減を図ることも視野に入れつつ、サービスの質の向上を推進することが求められます。

◆実績◆

通所介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	262,547	205,133	167,057
回数	回	2,478	1,948	1,633
人数	人	233	194	165
介護予防通所介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	11,727	13,683	8,490
人数	人	29	34	23

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

通所介護については団塊の世代の高齢化を考慮し、推計しました。

利用者の意向を把握し、サービス内容の充実、必要なプログラムが提供されるようサービス事業者と連携を図り、サービスの確保と充実に努めます。

◆見込み◆

通所介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	182,566	196,357	211,045
回数	回	1,767	1,897	2,038
人数	人	174	187	201

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

◆現状と課題◆

通所リハビリテーションは、心身機能の維持、回復及び日常生活の自立支援等を目的に、要介護者が老人保健施設等に通所し、必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

利用実績では、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションとともに、利用者数では漸増傾向で推移しています。

多様な機能訓練の重要性が改めて認識され、要介護状態の改善・悪化防止の効果が期待されることから、今後は作業療法士等の専門職員の増強を含め、質・量ともに充実が求められます。

◆実績◆

通所リハビリテーション		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		153,469	180,280	180,222
回数	回		1,474	1,692	1,710
人数	人		159	180	180
介護予防通所リハビリテーション		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		5,532	5,212	5,988
人数	人		13	13	14

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションのいずれも直近の利用実績を考慮し、推計しました。

今後は高齢者のリハビリ志向への高まりを踏まえて、サービス提供体制の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。

◆見込み◆

通所リハビリテーション		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円		188,550	203,303	217,861
回数	回		1,813	1,953	2,093
人数	人		191	206	221
介護予防通所リハビリテーション		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円		7,196	7,898	8,833
人数	人		19	21	24

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

◆現状と課題◆

短期入所生活介護は、介護者の疾病や社会的行事、休養等の理由により一時的に介護が困難になった場合に、介護老人福祉施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護やその他の日常生活上の世話を受けるサービスです。

利用実績では、短期入所生活介護が漸増傾向にあり、介護予防短期入所生活介護も少ないながら一定の利用がみられます。

介護者への支援として重要な役割を担うサービスであるため、今後も適切な提供量の確保が求められます。

◆実績◆

短期入所生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	78,982	83,428	95,390
日数	日	814	883	1,029
人数	人	64	68	70
介護予防短期入所生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	408	581	158
日数	日	6	11	3
人数	人	1	2	1

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

短期入所生活介護についてはこれまでの利用状況を踏まえ増加傾向で、介護予防短期入所生活介護についても、高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから漸増傾向で推計しました。

今後、より増加することが予想される緊急時における利用意向に対しても、十分な対応が続けられるよう、サービスの提供体制の確保に努めます。

◆見込み◆

短期入所生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	103,811	110,271	120,119
日数	日	1,112	1,178	1,281
人数	人	75	80	87
介護予防短期入所生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	729	1,090	1,090
日数	日	14	23	23
人数	人	2	3	3

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

◆現状と課題◆

短期入所療養介護は、要介護者が老人保健施設等に短期間入所し、看護や医学的管理の下、介護、機能訓練、その他必要な医療等を受けるサービスです。

利用実績では、短期入所療養介護では横ばいの状況であり、介護予防短期入所療養介護については、わずかながら利用がみられます。

介護と医療機関の連携において不可欠なサービスであり、ショートステイと同様に町民の生活パターンに即した利用の拡大を図っていく必要があります。

◆実績◆

短期入所療養介護		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		18,898	14,951	16,925
日数	日		150	115	133
人数	人		16	16	14
介護予防短期入所療養介護		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		0	44	0
日数	日		0	1	0
人数	人		0	1	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護のいずれもこれまでの利用状況を踏まえ漸増傾向で推計しました。

対象者への周知を行い、サービス利用を図っていきます。そのためのサービス量を見込み、また、医学的ケアの需要に適切に対応できるよう体制整備に努めます。

◆見込み◆

短期入所療養介護		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円		19,164	19,172	24,353
日数	日		147	147	185
人数	人		15	15	18
介護予防短期入所療養介護		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円		528	529	1,057
日数	日		4	4	8
人数	人		1	1	2

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

◆現状と課題◆

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム(ケアハウス)に入居している要支援・要介護認定者が、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づき、日常生活上の支援や介護・介護予防を受けられるサービスです。

利用実績では、特定施設入居者生活介護の利用者は漸減傾向で推移しています。介護予防特定施設入居者生活介護については、わずかながら利用がみられます。

介護保険施設とは異なる居住系サービスですが、地域包括ケアにおける住まいを担う環境の一つとして配慮する必要があります。

◆実績◆

特定施設入居者生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	27,942	24,087	24,217
人数	人	13	12	11
介護予防特定施設入居者生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	34	0	0
人数	人	1	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

特定施設入居者生活介護は、高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから漸増傾向で、介護予防特定施設入居者生活介護についても、利用意向があった際に対応ができるよう推計しました。

長期の利用に伴い、新たな要支援・要介護認定やその程度の悪化が生じないよう努めるとともに、利用意向には適切に対応します。

◆見込み◆

特定施設入居者生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	28,124	30,473	32,361
人数	人	13	14	15
介護予防特定施設入居者生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	422	1,512
人数	人	0	1	2

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

◆現状と課題◆

福祉用具貸与は、車いすや特殊ベッド等、在宅介護に必要な福祉用具の貸し出しを受けられるサービスです。

利用実績としては増減がみられますが、すべての介護保険サービスの中でも毎年多くの利用がみられるサービスです。

在宅での介護負担を物理的に軽減し、高齢者本人のみならず、介護者も含めた介護生活の向上につながることから、今後も利用の拡大を図る必要があります。

◆実績◆

福祉用具貸与	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	40,130	43,344	40,971
人数	人	253	285	269
介護予防福祉用具貸与	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	549	562	1,437
人数	人	13	12	24

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与ともに高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから増加傾向で推計しています。

今後も町の窓口や介護支援専門員や地域包括支援センター等において、必要と思われる方が適切に利用できるよう、広報等に努めます。

◆見込み◆

福祉用具貸与	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	43,550	48,781	54,242
人数	人	299	337	377
介護予防福祉用具貸与	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	1,756	2,399	3,165
人数	人	34	46	60

(12) 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

◆現状と課題◆

特定福祉用具販売は、衛生上、レンタルになじまない福祉用具（腰掛け便座や入浴補助用具等）を購入した場合に、費用の一部が償還払いで支給されるサービスです。

利用実績のうち、利用者数では特定福祉用具販売で漸増傾向、特定介護予防福祉用具販売は少ないながら一定の利用がみられます。

在宅での介護負担を物理的に軽減し、高齢者のみならず、介護者も含めた介護生活の快適性の向上につながることから、今後もサービスの必要な方への適切な周知が求められます。

◆実績◆

特定福祉用具販売	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	1,048	1,328	1,834
人数	人	3	4	5
特定介護予防福祉用具販売	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	149	94	207
人数	人	1	1	1

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売のいずれも、これまでの利用状況を踏まえた傾向で推計しました。

今後も、町の窓口や、介護支援専門員や地域包括支援センター等において、必要と思われる方が適切に利用できるよう、広報等に努めます。

◆見込み◆

特定福祉用具販売	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	2,983	3,395	3,684
人数	人	9	10	11
特定介護予防福祉用具販売	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	431	431	431
人数	人	2	2	2

(13) 居宅介護住宅改修・介護予防住宅改修

◆現状と課題◆

住宅改修は、要介護状態の維持、悪化防止のための自宅の手すりの取り付け、段差の解消、スロープの設置、洋式便座への交換等の小規模な改修費用の一部が償還払いで支給されるサービスです。

利用実績のうち、利用者数では居宅介護住宅改修・介護予防住宅改修のいずれも横ばいとなっています。

持ち家率が高い本町には適したサービスであり、寝たきりの予防や在宅介護の推進を考慮し、今後は利用率が高まることが予想されます。

◆実績◆

居宅介護住宅改修	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	4,565	4,540	6,455
人数	人	4	3	4
介護予防住宅改修	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	1,019	633	926
人数	人	1	1	1

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

居宅介護住宅改修、介護予防住宅改修のいずれも、これまでの利用状況を踏まえた傾向で推計しました。

利用者が住み慣れた自宅で生活できるよう支援していきます。また、住宅内の安全確保と適切な利用方法について指導に努めます。

◆見込み◆

居宅介護住宅改修	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	7,734	7,734	7,734
人数	人	5	5	5
介護予防住宅改修	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	3,702	3,702	3,702
人数	人	2	2	2

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

◆現状と課題◆

居宅介護支援は、在宅サービスを適切に利用できるように、要介護者の心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて利用するサービスの計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整、利用実績の管理、施設への紹介等を行うサービスです。

利用実績としては居宅介護支援・介護予防支援のいずれも増減がみられますが、サービス利用の入り口となることから、多くの利用がみられます。

今後、要支援・要介護認定者数の増加に伴い、ニーズも増えることが予測されることから、介護支援専門員の養成及び確保を図る必要があります。

◆実績◆

居宅介護支援	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	80,779	80,514	74,742
人数	人	496	523	496
介護予防支援	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	3,690	3,963	3,600
人数	人	67	73	66

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

居宅介護支援、介護予防支援ともに高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから増加傾向で推計しています。

介護支援専門員の養成及び確保を図るとともに、必要に応じて講習会や研修会等を開催し、質の向上に努めます。

また、利用者の立場に立ったケアプランの作成が行われるよう、困難ケース等の相談や情報交換等、介護支援専門員との協力体制をとり、地域の社会資源に関する情報を積極的に提供します。

◆見込み◆

居宅介護支援	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	79,146	85,274	91,978
人数	人	517	557	600
介護予防支援	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	4,265	4,924	5,417
人数	人	78	90	99

2 地域密着型サービス

(1) 夜間対応型訪問介護

◆現状と課題◆

夜間対応型訪問介護は、夜間において、定期的な巡回や、求めに応じた随時の訪問介護、利用者の通報に対応する等のサービスです。

町内では利用の実績がありません。

◆実績◆

夜間対応型訪問介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

*平成 29 年度は見込み値

◆今後の取組◆

夜間対応型訪問介護については、提供する事業者がないことなどから利用がないものと推計しました。

近隣自治体の提供状況を把握し、事業者等と連携を図り、円滑にサービス提供を受けることができるようサービス提供体制の充実を図ります。

◆見込み◆

夜間対応型訪問介護	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

(2) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

◆現状と課題◆

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護は、認知症の利用者が通所により入浴、排せつ、食事等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練（リハビリテーション）等を受けられるサービスです。

町内では利用の実績がありません。

◆実績◆

認知症対応型通所介護		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		0	0	0
回数	回		0	0	0
人数	人		0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		0	0	0
回数	回		0	0	0
人数	人		0	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護については、認知症高齢者の増加によるニーズを考慮し、認知症対応型通所介護での利用を推計しました。

認知症の状況に加え、要支援・要介護状態についても進行を遅らせるための中心的なサービスとなるため、今後も円滑にサービス提供を受けられるようサービス提供体制の充実を図ります。

◆見込み◆

認知症対応型通所介護		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円		3,387	3,389	3,389
回数	回		29	29	29
人数	人		3	3	3
介護予防認知症対応型通所介護		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円		0	0	0
回数	回		0	0	0
人数	人		0	0	0

(3) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

◆現状と課題◆

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護は、通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練（リハビリテーション）を行います。

町内では利用の実績がありません。

◆実績◆

小規模多機能型居宅介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護については、提供する事業者がないことなどから利用がないものと推計しました。

近隣自治体の提供状況を把握し、事業者等と連携を図り、円滑にサービス提供を受けることができるようサービス提供体制の充実を図ります。

◆見込み◆

小規模多機能型居宅介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

(4) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

◆現状と課題◆

認知症対応型共同生活介護は、認知症の要介護・要支援の認定者が、共同で生活し、日常生活の世話、機能訓練等のサービスを受けるサービスです。

利用実績では、町内施設の定員が27人であることと、要支援・要介護認定度の高い人の利用が多いことから、認知症対応型共同生活介護のみの利用となっています。

◆実績◆

認知症対応型共同生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	72,671	74,940	66,696
人数	人	26	27	22
介護予防認知症対応型共同生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

認知症対応型共同生活介護については、本計画期間中に町内施設数及び定員の増加は予定していないため、これが満床になるものとして推計しました。

今後も利用希望者が、円滑にサービス提供を受けることができるようサービス提供体制の充実を図ります。

◆見込み◆

認知症対応型共同生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	80,379	80,415	80,415
人数	人	27	27	27
介護予防認知症対応型共同生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

◆認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の町内施設の定員◆

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
町内施設の定員数(人)	27人	27人	27人

(5) 地域密着型特定施設入居者生活介護

◆現状と課題◆

地域密着型特定施設入居者生活介護は、介護保険の指定を受けた入居定員が29人以下の介護付有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などが、入居している利用者に対して入浴・排せつ・食事等の介護、その他必要な日常生活上の支援を行うサービスです。

町内では利用の実績がありません。

◆実績◆

地域密着型特定施設入居者生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

地域密着型特定施設入居者生活介護については、町内に該当する施設がなく、本計画期間中の新設も予定されていないことから、利用がないものとして推計します。今後も町民の利用意向等のニーズ把握に努めます。

◆見込み◆

地域密着型特定施設入居者生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

(6) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

◆現状と課題◆

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員が29人以下の特別養護老人ホームに入所している利用者に対して、入浴・排せつ・食事等の介護といった日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。

町内では利用の実績がありません。

◆実績◆

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、町内に該当する施設がなく、本計画期間中の新設も予定されていないことから、利用がないものとして推計します。今後も町民の利用意向等のニーズ把握に努めます。

◆見込み◆

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	0	0	0
人数	人	0	0	0

(7) 地域密着型通所介護

◆現状と課題◆

地域密着型通所介護は、利用定員 18 名以下の通所介護です。

平成 27 年度までは通所介護として実績に数えられていたため、下の表では斜線となっています。

◆実績◆

地域密着型通所介護	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円		44,923	55,535
回数	回		464	532
人数	人		42	41

◆今後の取組◆

地域密着型通所介護については、本計画期間中の新設予定がないことから、町内の施設定員を満たすものとして、横ばいになると推計しました。

◆見込み◆

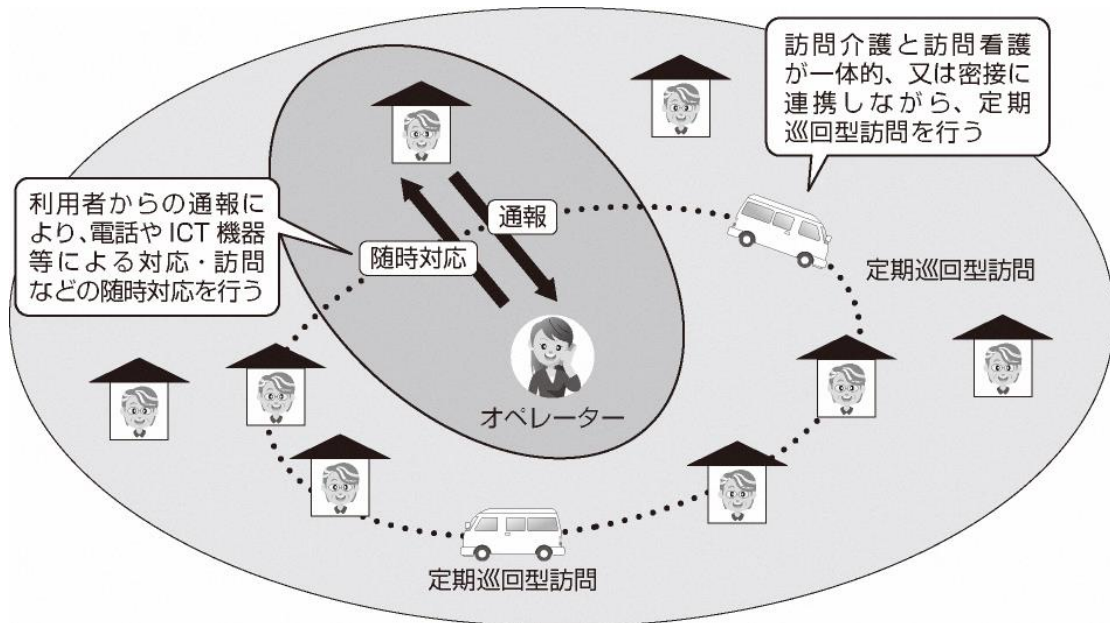
地域密着型通所介護	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費	千円	66,759	66,789	66,789
回数	回	623	623	623
人数	人	47	47	47

(8) 今後提供を検討するサービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型と随時の対応を行うサービスです。町民の利用意向等のニーズ把握に努めます。

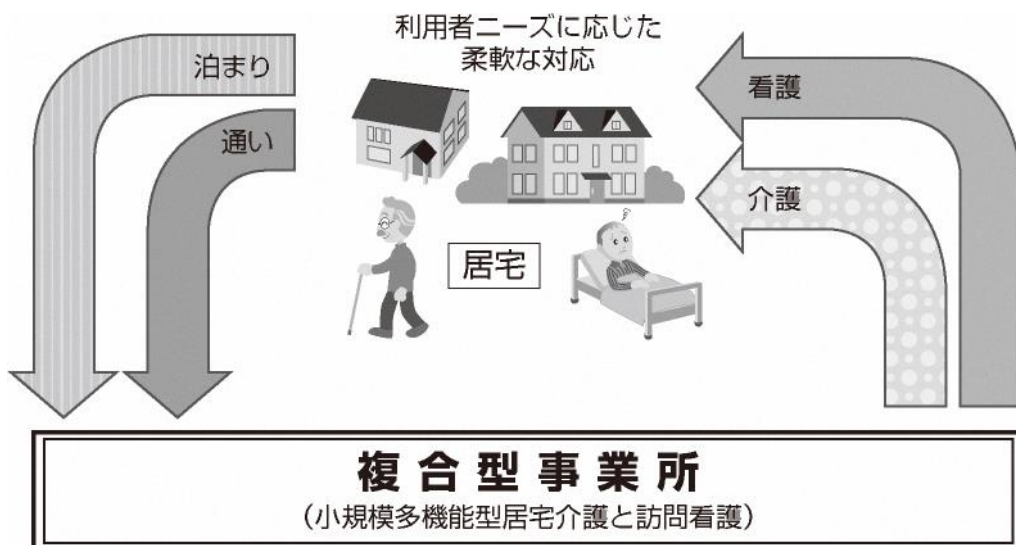
<サービスのイメージ>



② 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供するサービスです。町民の利用意向等のニーズ把握に努めます。

<サービスのイメージ>



3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

◆現状と課題◆

介護老人福祉施設は、常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が入所し、入浴・排せつ・食事等の介護やその他の日常生活上の支援や介護が受けられるサービスです。

利用実績では利用人数、給付費ともに増加傾向で推移しています。

◆実績◆

介護老人福祉施設	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	300,976	308,370	352,950
人数	人	106	110	123

*平成 29 年度は見込み値

◆今後の取組◆

高齢者数及び要支援・要介護認定者数の増加が見込まれることから増加傾向で推計しました。

施設入所者及び入所希望者のニーズ状況について常に把握し、サービスの質の向上を目指します。

◆見込み◆

介護老人福祉施設	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費	千円	383,667	412,597	441,137
人数	人	133	143	153

(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

◆現状と課題◆

介護老人保健施設は、病状の安定している人が、在宅復帰できるようリハビリテーションや介護・看護を中心とした医療のケアと日常生活の支援を受ける施設です。

利用実績では、漸減傾向となっています。

◆実績◆

介護老人保健施設	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	353,607	351,432	337,956
人数	人	116	116	108

*平成29年度は見込み値

◆今後の取組◆

施設を利用したいという希望者は今後も増加が予想されるため、安定的にサービスの提供ができるよう町内外の介護老人保健施設等と連携を図り、入所希望者のニーズに対応できるよう努めます。

◆見込み◆

介護老人保健施設	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
給付費	千円	353,403	363,470	373,128
人数	人	112	115	118

(3) 介護療養型医療施設（療養型病床群等）と介護医療院

◆現状と課題◆

介護療養型医療施設は、急性期の治療を終え、長期にわたって療養が必要な方が入所（入院）し、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護等の世話、リハビリテーション等を受けることができる施設です。

平成 18 年度からの「医療制度改革」の一環として、平成 29 年度末までに廃止となる予定でしたが、平成 35 年度末まで転換時期が延長されました。

その転換施設として、平成 30 年 4 月より新たに創設される介護医療院は、日常的な医学管理が必要な重介護者の受入や看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を備えた施設です。

町内には施設がなく利用実績はありませんが、町外の施設を利用している人がみられます。

◆実績◆

介護療養型医療施設	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
給付費	千円	0	2,459	4,784
人数	人	0	1	2

*平成 29 年度は見込み値

◆今後の取組◆

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、適切な量を見込みつつ、転換支援を図ります。

◆見込み◆

介護療養型医療施設	単位	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
給付費	千円	9,291	12,177	15,384
人数	人	3	4	5

第3節 サービス基盤整備等の進め方

1 地域密着型以外の介護給付サービスの確保策

地域密着型以外の介護給付サービスについては、地域包括ケアシステムの視点の一つに「医療との連携」があり、訪問看護やリハビリテーション等の医療系サービスの充実強化が課題となっています。多様な社会資源を有効に活用しながらサービスの供給が図れるよう、サービス事業者の参入促進につながるための情報提供や人材確保の支援を行う等、事業者等との連携を図り、適切なサービス提供体制の整備を目指します。

2 地域密着型介護給付サービスの確保策

地域密着型介護給付サービスについては、高齢化に伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加によるサービス見込量の増加が見込まれることから、サービス事業者と連携し、住み慣れた地域で生活を継続するために身近で適切なサービスを受けられる環境づくりに努めます。

第4節 地域支援事業への取組

地域支援事業は、介護保険の財源により町が取り組むサービスで、「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」の3つの事業に分かれ、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から実施するものです。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的として、これまで要支援と認定された方に提供されていた「訪問介護」と「通所介護」を介護予防事業と合わせて見直したものです。

「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成され、従来よりもサービスを多様化し、効果的な支援を行います。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者や基本チェックリストの利用により事業対象者と判断された人に対し、自立支援と介護予防を目的とする介護予防ケアマネジメントのもと、一人ひとりのニーズに合った多様なサービスを提供するものとなります。

地域の実情に合わせて、従来の訪問型・通所型サービスのほか、ボランティアやNPOが主体となるサービス、短期間集中的に行うリハビリサービスといったサービスを充実させていきます。

(2) 一般介護予防事業

第1号被保険者のすべての人（元気な高齢者）を対象とした、生活機能の維持または向上を図るための事業です。生活機能の維持や向上に向けた取組で、介護予防の基本的な知識を普及し、地域への積極的な参加やボランティア等の育成を支援します。

境町の高齢者の1割程度の方が、参加できる体制を整備していきます。

① 介護予防把握事業

要介護認定を受けていない高齢者の内で対象者を絞り、基本チェックリスト等を活用して、生活機能の低下が見られる方を把握し、介護予防教室等の参加や生活支援のサービスにつなげます。

【実績と見込み】

内 容	介護予防把握事業 (基本チェックリスト送付)					
	実 績			見 込 み		
	27年度	28年度	29年度 見込み	30年度	31年度	32年度
送付者数(人)	5,441	5,551	—	400	400	400

② 介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成配布や講座等の開催と、地域におけるシルバーリハビリ体操、スクエアステップなど自主的な介護予防の活動を支援していきます。

【実績と見込み】

内 容	介護予防普及啓発事業 (介護予防教室開催)					
	実 績			見 込 み		
	27年度	28年度	29年度 見込み	30年度	31年度	32年度
開催場所(箇所)	10	10	10	11	12	13

③ 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関する知識の向上のための研修会等を実施し、ボランティアや老人クラブ等が地域で活動できるよう支援します。

【実績と見込み】

内 容	地域介護予防活動支援事業 (シルバーリハビリ体操指導士養成研修)					
	実 績			見 込 み		
項 目	27年度	28年度	29年度 見込み	30年度	31年度	32年度
研修会 開催回数(回)	0	1	0	1	1	1

④ 一般介護予防事業評価事業

事業が適切かつ効率的に実施されたか、原則として年度ごとに、事業評価を行います。地域住民の介護予防に関する知識度、ボランティア活動への高齢者の参加数を評価したり、ボランティア養成講座、介護予防に関する普及啓発事業の評価をしていきます。

(※事業に対する評価のため、実績と見込みなし)

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職の専門的知見を活用し、介護予防教室、住民主体の通いの場等での自立支援及び介護予防の取組みを総合的に強化します。

【実績と見込み】

内 容	地域リハビリテーション活動支援事業 (介護予防教室へのリハビリテーション専門職派遣)					
	実 績			見 込 み		
項 目	27年度	28年度	29年度 見込み	30年度	31年度	32年度
リハビリ職員派遣箇所数(箇所)	0	0	2	6	8	10

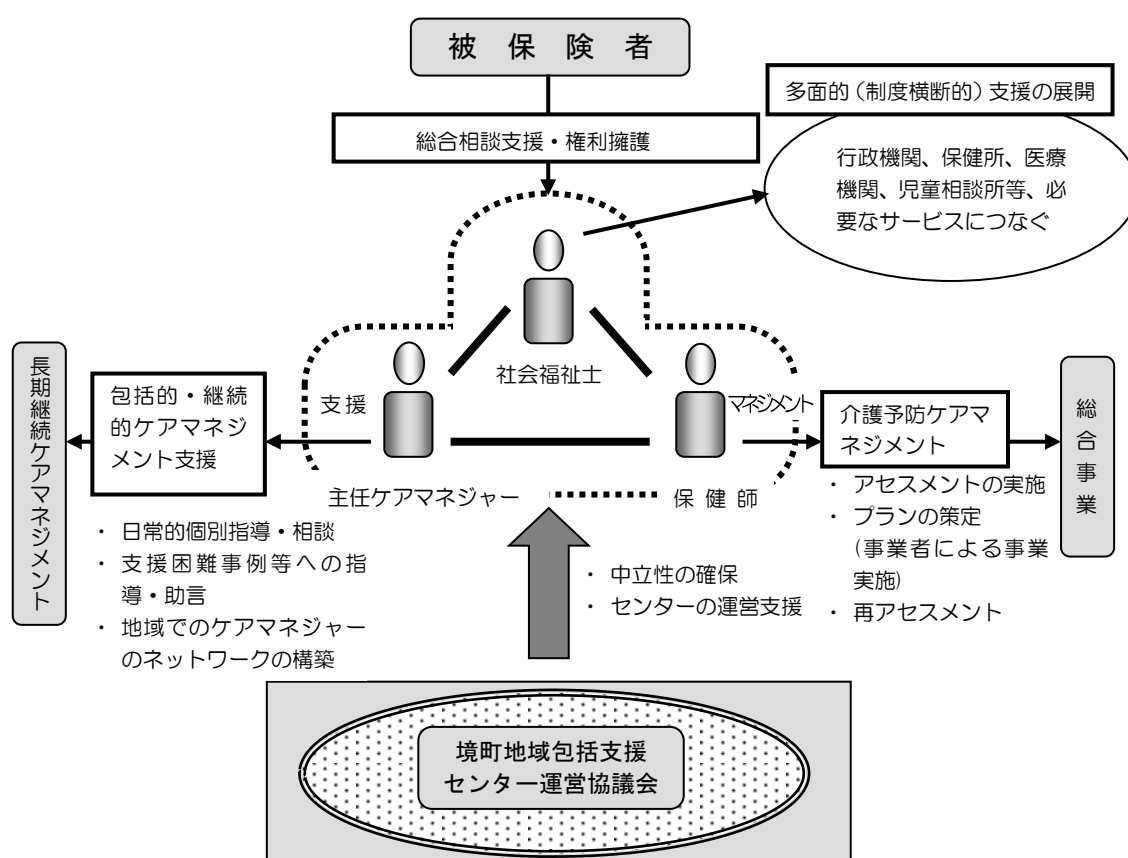
2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営と充実

① 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、地域包括ケアを支える中核機関として、①総合相談支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメントといった機能を担うこととされています。そして、サービスが必要な町民に対し、適切に対応できる「ワンストップサービス」としての窓口拠点の役割も求められています。

【地域包括支援センターのイメージ】



② 地域包括支援センターの設置状況と運営方針

町が社会福祉法人さしま福祉会（ファミリー境）に委託して、町内に地域包括支援センターが1か所設置されています。

地域包括支援センターについては、「境町地域包括支援センター運営方針」の遵守を原則とし、かつ町が設置した「境町地域包括支援センター運営協議会」の意見を踏まえ、適切、公正かつ中立になるよう運営します。地域包括ケアの最前線で、円滑・迅速に業務が担えるよう、職員の資質向上及びチームアプローチの構築を図り、高齢者福祉の「ワンストップサービス」の拠点を目指していきます。

地域包括支援センターの設置・変更・廃止等に関する決定は町が行い、運営協議会は継続的な評価・点検を行い、町の適切な意思決定に関与しています。

③ 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターは、行政の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機能を担うことを期待されています。

利用者一人ひとりについて、自立支援と介護予防の支援を行うとともに、高齢者の実態把握と総合相談・支援、様々な職種が連携しての包括的・継続的なフォローアップを行うために以下の4項目の事業を実施します。

ア. 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、具体的な目標を明確にしつつ、個々の高齢者の心身の状況や生活環境、廃用症候群（生活不活発病）や生活機能低下が生じた原因に応じ、総合的かつ効果的な支援計画を作成します。支援計画に基づくサービスの提供を確保し、あわせて、評価を実施します。

イ. 総合相談支援

・実態把握

窓口や電話での相談、地域住民からの連絡、介護予防教室等の参加状況の把握、独居又は高齢者世帯等支援を要する家庭への訪問などを行うことにより、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態調査を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、必要に応じ介護予防事業につなげる等、早期対応できるように取り組みます。

- **総合相談**

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として役割を果たすため、関係機関との連携のもと様々な相談内容について、総合的かつ迅速に対応できる体制を作ります。介護保険サービス以外にも様々な社会資源を把握し、相談者の適切な支援につながるよう努めます。

- **地域ネットワークの構築**

地域の様々なネットワークを通じて、高齢者の実態把握を行うとともに、総合相談等を通じて、支援が必要とされた高齢者に対して、地域包括支援センターの各専門職によるチーム支援を行います。

ネットワーク構築にあたっては、サービス提供機関や専門相談機関、インフォーマルサービス等のマップの作製等により、活用可能な機関・団体等の把握を行います。また、地域ケア会議等による多職種・関係機関との連携を図ります。地域に社会資源がない場合は、その創設や開発に取り組みます。

ウ. 権利擁護

- **成年後見制度の活用**

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合には、適切な介護サービス利用や、金銭管理、法的行為などの成年後見制度をはじめ日常生活自立支援事業等を活用した支援を行います。

- **高齢者虐待への対応**

「高齢者虐待の防止・高齢の養護者に対する支援等に関する法律」及び「境町高齢者虐待防止対策事業実施要綱」（平成27年10月告示）に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、町と連携を図りながら適切な対応を行います。

- **困難事例への対応**

困難事例を把握した場合は、実態調査の上、地域包括支援センターの専門職が連携して対応を検討します。

- **消費者被害の防止**

地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための機関を紹介します。

エ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

個々の高齢者の状態変化に応じた適切なケアマネジメントをケアマネジャーが実践することができるように、地域の基盤を整えるとともに、個々のケアマネジャーへのサポートを行います。

- 地域のケアマネジャーに対する個別相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術指導等の相談助言を行う。
- 支援困難事例等への指導、助言。
- ケアマネジャー連絡会・研修会を実施。

(2) 地域ケア会議の充実

地域ケア会議は、保健・医療・福祉の関係機関の代表者及び関係職種の代表者で構成し、在宅医療介護連携や認知症施策との有機的な連携を図りながら、地域の課題等の整理、解決を目指していきます。

地域ケア個別会議は、地域包括支援センターが開催し、個別の事例（困難事例等）の検討を通じて、多職種によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなどの役割があります。

【実績と見込み】

内 容		地域ケア会議					
項 目		実 績			見込み		
		27 年度	28 年度	29 年度 見込み	30 年度	31 年度	32 年度
開催回数	回／年度	1	1	2	1	1	1

内 容		地域ケア個別会議					
項 目		実 績			見込み		
		27 年度	28 年度	29 年度 見込み	30 年度	31 年度	32 年度
開催回数	回／年度	1	3	1	4	4	4

(3) 在宅医療・介護連携の推進

地域において、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で安心して医療・介護が受けられるよう、医師会、町、医療・介護の関係者が協働して連携体制の構築を推進して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することを目的とします。

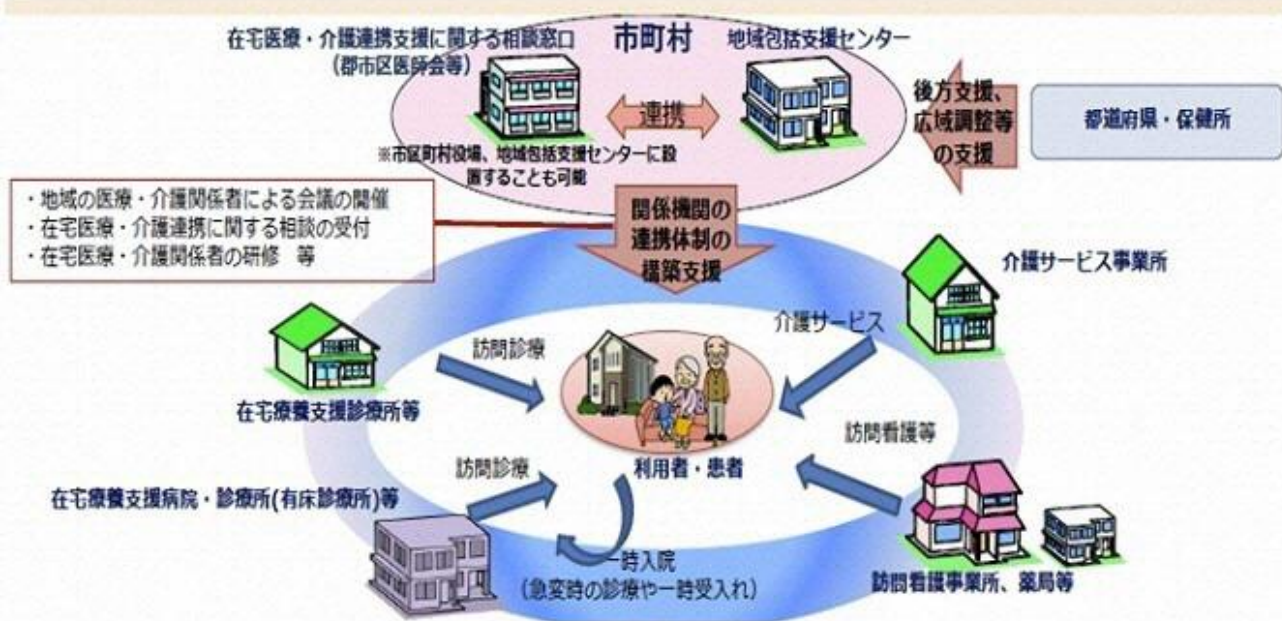
猿島郡医師会圏域である境町と五霞町が実施主体として協働し事業に取り組みます。また、医師会の中核病院である西南医療センター病院へ事務局を配置し、2町と連携し以下の8つの事業を包括的に実施します。

- ① 地域の医療・介護の資源の把握
- ② 医療・介護連携の課題抽出と対応協議
- ③ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修開催
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 関係市町村との連携

【実績と見込み】

内 容		在宅医療・介護に関する研修会等					
項 目		実 績			見 込 み		
		27 年度	28 年度	29 年度 見込み	30 年度	31 年度	32 年度
参加者数	人/年度				50	80	100

<在宅医療・介護連携のイメージ>



(4) 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症の方とその家族を支援するための施策を推進し、認知症にやさしいまちづくりを目指します。

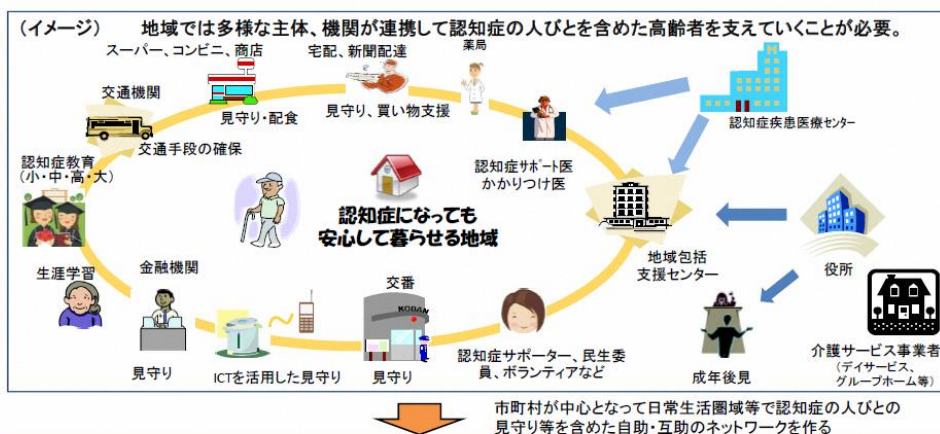
認知症専門医と医療・介護専門職が、認知症の方とその家族を初期の段階で診断・対応し、問題解決と自立支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置、認知症に関する相談支援体制の構築や認知症カフェやボランティア育成等を推進する「認知症地域支援推進員」の配置を行います。また、地域住民、企業等への認知症の理解を深めるために「認知症ケア向上のための研修会」と「認知症サポーター養成講座」を開催し、普及啓発を図ります。

【実績と見込み】

項目	実績			見込み		
	27年度	28年度	29年度見込み	30年度	31年度	32年度
内容	認知症初期集中支援推進事業（個別の訪問支援）					
チーム数	数			1	1	1
対象者	実人数			5	10	10
内容	認知症地域支援推進員（専任の連携支援・相談等）					
配置数	人			2	2	2
内容	認知症ケア向上のための研修会					
参加者	人/年度			50	50	50
内容	認知症サポーター養成講座					
養成数	人/年度	440	435	400	450	450

＜社会全体で認知症の人びとを支えるイメージ＞

○社会全体で認知症の人びとを支えるため、介護サービスだけでなく、地域の自助・互助を最大限活用することが必要。



関係府省と連携し、地域の取組を最大限支援

関係団体や民間企業などの協力も得て、社会全体で認知症の人びとを支える取組を展開

(5) 生活支援サービスの体制整備

単身高齢者や高齢夫婦世帯の増加による生活支援に対するニーズの増加に対応するため、地域住民を中心とした多様な主体による連携・協働を支援し、生活支援サービスの創出・強化及び高齢者の社会参加の推進を図ります。

生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを担う、生活支援コーディネーターを地域の実情に合わせて、第2層協議体及び第1層協議体（町内全域1）にそれぞれ1名以上を配置し、地域包括ケアシステムの構築に努め、地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を推進していきます。

境町では、日常生活圏域を1つに設定していますが、地域性を考慮し第2層協議体は町を2圏域に分けて開催していきます。

【実績と見込み】

項目		実績			見込み		
		27年度	28年度	29年度見込み	30年度	31年度	32年度
内容		第1層（町全域）生活支援コーディネーター					
人数	人				1	1	1
内容		第1層（町全域）協議体					
設置数	件				1	1	1
内容		第2層生活支援コーディネーター					
人数	人				2	2	2
内容		第2層協議体					
設置数	件				2	2	2

<多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供のイメージ>



3 任意事業の実施

家族介護者の支援のための事業や、高齢者の地域における自立した日常生活の支援のための事業などを、介護保険制度の中で実施します。

(1) 介護給付等適正化事業

高齢化の進展や制度の定着に伴うサービス利用者の増加により、介護給付費が増加する中、介護給付適正化のためには、受給者に必要な介護サービスを、事業者がルールに従って適切に提供しなければなりません。

介護給付費の適正化を図ることで、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないかどうかの検証を行います。

① 要介護認定の適正化

	目標値		
	30年度	31年度	32年度
要介護認定調査の実施	100%	100%	100%
自己研修の実施	随時	随時	随時
審査会における情報交換、情報提供	年1回実施	年1回実施	年1回実施

② ケアプランの点検

	目標値		
	30年度	31年度	32年度
ケアプランチェックの実施件数	10件	10件	10件

③ 住宅改修等の点検

	目標値		
	30年度	31年度	32年度
住宅改修の点検	5件	5件	5件
福祉用具購入・貸与調査	5件	5件	5件
国民健康保険団体連合会のデータを活用した点検の実施	毎月実施	毎月実施	毎月実施

④ 縦覧点検・医療情報との突合

	目標値		
	30年度	31年度	32年度
縦覧点検・医療情報との突合	全件実施	全件実施	全件実施

⑤ 介護給付費通知

	目標値		
	30年度	31年度	32年度
介護給付費通知書の送付	年4回実施	年4回実施	年4回実施

(2) 家族介護継続支援事業

寝たきりの高齢者等を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するための事業として、家族介護用品支給事業を実施し、高齢者の在宅での生活の維持向上を目指します。

(3) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用に際し、申し立てを行うべき親族がいない高齢者に対して審判の申し立てを行うとともに、審判に要する経費や成年後見人等への報酬を負担する能力のない方には、その費用の全部又は一部を助成します。今後も引き続き事業を推進していきます。

(4) 高齢者住宅安心確保事業

高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)等に入居している高齢者に対し、生活援助員を派遣して、生活指導、相談、安否確認等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援します。

第5節 成年後見制度利用促進

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、「誰に」「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく「任意後見制度」と、判断能力が不十分な方の援護者である成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）が裁判所によって選ばれる「法定後見制度」があり、利用するためには、家庭裁判所に審判の申し立てをする必要があります。

判断能力が不十分な方の日常生活を法律的に保護する仕組みを利用することにより、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしく安心した生活を続けることができるよう、適正な成年後見制度の利用を推進していきます。そのために、成年後見制度の利用に係る需要の把握に努め、市民後見人育成も視野に置き、人材の確保やその活用を図ります。

また、町民へ成年後見制度の理解を深めるとともに、関係機関との連携を構築し、必要な体制整備に努めます。

第6節 介護保険サービス事業費用と保険料の算定

1 介護保険給付費の見込み

第7期の取組を行うために必要となる本町の介護保険給付費については、下表のとおりに見込んでいます。

■介護給付費の見込み

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 居宅サービス			
訪問介護	82,534	91,190	103,500
訪問入浴介護	9,571	10,307	11,684
訪問看護	16,466	18,665	21,347
訪問リハビリテーション	3,670	5,041	6,232
居宅療養管理指導	7,721	8,527	9,330
通所介護	182,566	196,357	211,045
通所リハビリテーション	188,550	203,303	217,861
短期入所生活介護	103,811	110,271	120,119
短期入所療養介護（老健）	19,164	19,172	24,353
福祉用具貸与	43,550	48,781	54,242
特定福祉用具購入費	2,983	3,395	3,684
住宅改修費	7,734	7,734	7,734
特定施設入居者生活介護	28,124	30,473	32,361
(2) 地域密着型サービス			
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	3,387	3,389	3,389
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	80,379	80,415	80,415
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
地域密着型通所介護	66,759	66,789	66,789
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	383,667	412,597	441,137
介護老人保健施設	353,403	363,470	373,128
介護療養型医療施設（介護医療院）	9,291	12,177	15,384
(4) 居宅介護支援	79,146	85,274	91,978
介護給付費計 [I]	1,672,476	1,777,327	1,895,712

■介護予防給付費の見込み

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
(1) 介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	1,692	1,985	2,277
介護予防訪問リハビリテーション	443	443	443
介護予防居宅療養管理指導	497	621	621
介護予防通所リハビリテーション	7,196	7,898	8,833
介護予防短期入所生活介護	729	1,090	1,090
介護予防短期入所療養介護	528	529	1,057
介護予防福祉用具貸与	1,756	2,399	3,165
特定介護予防福祉用具購入費	431	431	431
介護予防住宅改修	3,702	3,702	3,702
介護予防特定施設入居者生活介護	0	422	1,512
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 介護予防支援	4,265	4,924	5,417
介護予防給付費計 [Ⅱ]	21,239	24,444	28,548

介護給付費計と介護予防給付費計の合計 (Ⅰ＋Ⅱ)	1,693,715	1,801,771	1,924,260
一) 一定以上所得者の利用者負担の 見直しに伴う財政影響額	860	1,388	1,509
十) 消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	21,864	47,255
総給付費	1,692,855	1,822,247	1,970,005

※介護給付費計(Ⅰ)、介護予防給付費計(Ⅱ)、総給付費(Ⅰ＋Ⅱ)は、円単位の合計金額で算出しているため、区分ごとの合計とは一致しないことがあります。以下の推計においても同様です。

※十)は給付費を増加させる要因、一)は給付費を減少させる要因を示す

2 標準給付費と地域支援事業費の見込み

平成30年度～平成32年度の各年度における標準給付費については、国の定める保険料算出の方法に基づき、下表のとおり見込んでいます。

地域支援事業費についても、国の定める保険料算出の方法に基づき、

◆介護予防・日常生活支援総合事業

◆地域包括支援センターの運営等と任意事業

◆地域ケア会議推進、在宅医療介護連携、認知症施策推進、生活支援体制整備の4事業ごとに上限を決め、地域の実情に合わせて経費を弾力的に計上します。

これらから、保険財政の基本となる期間（平成30年度～平成32年度）における介護保険事業の標準給付費は約58億6000万円、地域支援事業費は約1億6,500万円と推計しました。

■保険給付費等の見込額

(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
① 総給付費	1,692,855	1,822,247	1,970,005	5,485,107
② 特定入所者介護サービス費等	81,495	83,940	86,459	251,894
③ 高額介護サービス費等給付額	34,619	35,657	36,727	107,003
④ 高額医療合算介護サービス費等	4,276	4,404	4,536	13,216
⑤ 算定対象審査支払手数料	1,384	1,504	1,622	4,510
(A) 標準給付費 (=①+②+③+④+⑤)	1,814,629	1,947,752	2,099,349	5,861,730
(B) 地域支援事業費	54,041	54,870	55,725	164,636
(A+B) 合計	1,868,670	2,002,622	2,155,074	6,026,366

3 第1号被保険者の保険料段階の設定

第1号被保険者の所得段階別保険料は、下表のような保険料率となっています。

基準月額保険料 5,800円

段階	対象者	基準額（円）	調整率
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人は前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 	5,800円	×0.45
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、本人は前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方 		×0.75
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、本人は前年の課税年金収入額が120万円を超えている方 		×0.75
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の方 		×0.90
第5段階 (標準段階)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得の合計が80万円を超えている方 		×1.00
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 		×1.20
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方 		×1.30
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方 		×1.50
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方 		×1.70

4 所得段階別被保険者見込み数

第7期における第1号被保険者の所得段階別加入者数は、次のとおり推計しました。

■所得段階別被保険者見込数

(単位：人)

所得段階	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1段階被保険者数	1,037	1,055	1,073
第2段階被保険者数	321	326	332
第3段階被保険者数	272	278	282
第4段階被保険者数	1,596	1,623	1,653
第5段階被保険者数	969	985	1,002
第6段階被保険者数	1,091	1,110	1,129
第7段階被保険者数	730	742	755
第8段階被保険者数	334	340	346
第9段階被保険者数	471	479	487
合計	6,821	6,938	7,059

5 介護保険料基準額（月額）の算定方法

介護保険料基準額（月額）の算定方法は、おおむね次のとおりです。

【介護保険料基準額（月額）】

$$\begin{aligned} &= \{ (\text{平成30年度} \sim \text{平成32年度までの介護給付費等の額の合計} \\ &\quad \times \text{第1号被保険者の負担割合}) + \text{調整交付金相当額} \\ &\quad - \text{調整交付金見込額} + \text{財政安定化基金拠出金見込額} \\ &\quad + \text{財政安定化基金償還金} - \text{準備基金取崩額} + \text{審査支払手数料差引額} \\ &\quad + \text{市町村特別給付費等} + \text{市町村相互財政安定化事業負担額} \\ &\quad - \text{市町村相互財政安定化事業交付額} \\ &\quad - \text{財政安定化基金取崩による交付額} \} \div \text{予定収納率 (98\%)} \\ &\div \text{所得段階補正後人数 (3年分の合計)} \div 12 \text{ か月} \end{aligned}$$

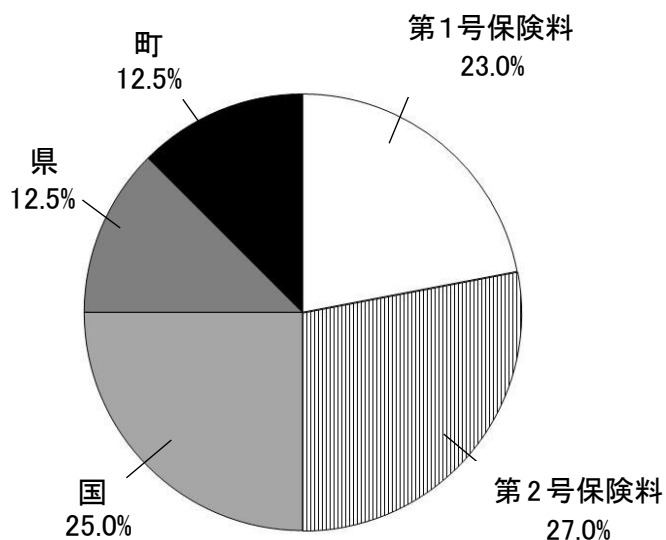
6 保険給付費の負担割合

保険給付費の財源は保険料と公費で50%ずつを占めています。

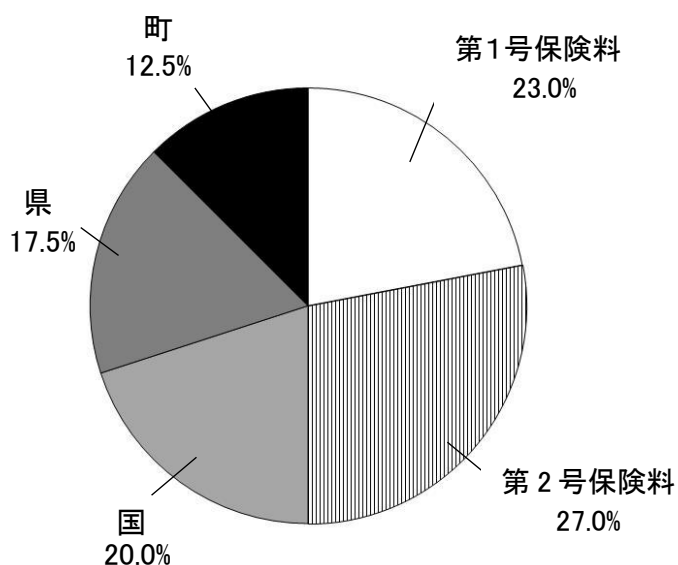
保険料の負担割合は、第1号被保険者（65歳以上）の方が23.0%（第6期の22.0%から変更）負担し、第2号被保険者（40歳から64歳）の方が27.0%（第6期の28.0%から変更）となります。

※第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、計画期間ごとに全国ベースの人口比率で設定されます。

【保険給付費の負担割合（施設等給付費を除く）】



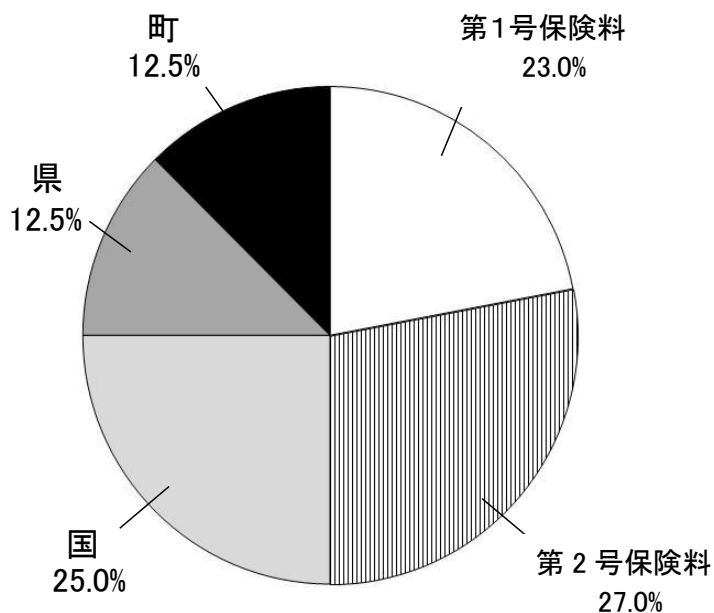
【保険給付費の負担割合（施設等給付費）】



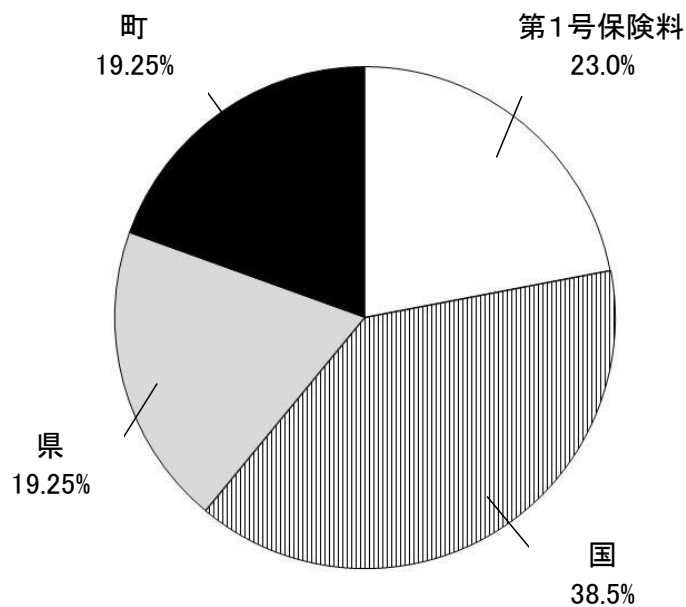
7 地域支援事業費の負担割合

地域支援事業の財源は、保険給付費の一定率を上限に、介護保険料と公費で構成されます。事業ごとの負担割合は、次のとおりです。

【地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の負担割合】



【地域支援事業（包括的支援事業、任意事業）の負担割合】



8 介護保険料の算定結果

以上の条件をふまえて算出した介護保険料は、次のとおりとなります。

介護保険料基準額（月額）	5,800円
--------------	--------

所得段階別保険料額（単位：円）

所得段階	保険料額（年額）
第1段階	31,320円
第2段階	52,200円
第3段階	52,200円
第4段階	62,640円
第5段階（基準額）	69,600円
第6段階	83,520円
第7段階	90,480円
第8段階	104,400円
第9段階	118,320円

